

中小企業・小規模事業者のための働き方改革セミナーのご案内

共催 京都働き方改革推進支援センター
京都府中小企業団体中央会
後援：京都府中小企業労務改善集団連合会

少子高齢化が急速に進むなか、中小企業の人手不足は一層厳しさを増しており、「働き方改革」によって、経営力や生産性を向上させるとともに、職場環境や待遇の改善等「魅力ある職場づくり」を行うことは、企業にとって喫緊の課題となっています。

本セミナーでは、働き方改革関連法が成立したことにより、2019年4月から順次導入されることになった①労働時間法制の見直し（残業時間の上限規制、勤務間インターバル制度、年5日間の年休取得の義務付け、高度プロフェッショナル制度、等）、②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（不合理な待遇差をなくすための規定の整備、労働者に対する待遇に関する説明義務、等）について解説を行うとともに、これらの改正に伴い創設された「時間外労働等改善助成金」、及び「業務改善助成金」について説明します。

中小企業経営者、小規模事業者の皆さま、ぜひともご参加ください。

日 時 平成30年10月24日（水）午後1時30分～4時
場 所 京都府中小企業会館 7階「708会議室」
内 容 （第1部）働き方改革セミナー（午後1時30分～午後3時）
テーマ 「働き方改革関連法改正のポイントと助成金の活用」
講 師 京都働き方改革推進支援センター 派遣型専門家
社会保険労務士 相河健志氏
（第2部）個別相談会（午後3時～午後4時）
事前予約により無料で個別相談が受けられます。
ご希望の方は、裏面の参加申込書にご記入ください。

参加費 無 料
定 員 50名（申し込み先着順）

申込方法 裏面の申込書にご記入の上、FAXにて10月16日（火）までにお申し込みください。

お問合せ先 京都府中小企業団体中央会 連携支援課（近本）TEL：075-314-7131
京都働き方改革推進支援センター（コーディネーター：富樫・内田）
フリーダイヤル：0120-420-825

京都府中小企業団体中央会 連携支援課（近本）行

F A X : 0 7 5 - 3 1 4 - 7 1 3 0

開催日：平成30年10月24日

場 所：京都府中小企業会館「708 会議室」

働き方改革セミナー 参加申込書

申込締切：平成30年10月16日

会社名・団体名			
所在地			
TEL		FAX	
E-mail			
参加者氏名	部 署	役 職	

○セミナー終了後、働き方改革に関する個別相談会を行います。事前予約制ですので、ご希望される場合は、下記にご記入ください。

個別相談 (無 料)	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
	相談を受けたい項目に☑を入れてください。	
	<input type="checkbox"/> 残業時間の上限規制	<input type="checkbox"/> 非正規雇用労働者の待遇改善
	<input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得義務付け	<input type="checkbox"/> 労働時間制度
	<input type="checkbox"/> 高度プロフェッショナル制度	<input type="checkbox"/> 最低賃金制度
	<input type="checkbox"/> 賃金制度全般	<input type="checkbox"/> 無期転換制度
	<input type="checkbox"/> 36協定	<input type="checkbox"/> 生産性向上への対応
	<input type="checkbox"/> 人材育成・雇用関係等の助成金	<input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規程等の見直し
	<input type="checkbox"/> 育児・介護制度の整備	
	<input type="checkbox"/> その他 ()	

※ご記入いただいた企業・個人情報、本セミナー以外の目的には使用いたしません。